

患者のみなさまへ

令和6年6月から

「ベースアップ評価料」がはじまります。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

「ベースアップ評価料」について

- ☑ 看護職員等の医療現場で働く方々の賃上げを実施するため、令和6年6月以降、ベースアップ評価料がスタートします。
- ☑ これにより、6月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。
- ☑ このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い致します。



当院では、令和7年4月1日よりベースアップ評価料を算定しております。
皆様から頂く一部負担金は、当院で働くスタッフの待遇改善のための原資として全額大切に活用させていただきます。皆様が安心して受診できるクリニック体制の維持のため、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

としま内科クリニック 院長